

第2回安城市障害者福祉計画策定委員会 議事要旨

日 時	令和7年 11月5日(水) 午後3時から4時40分まで	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	神谷明文委員、神谷京三郎委員、飯島徳哲委員、平河太郎委員、都築光男委員、稻垣秀夫委員、釜口紀子委員、原恵美子委員、谷川祐司委員、蜂谷安希子委員
	助 言 者	青木聖久助言者
欠 席 者	岡本雅彦委員、池田真悟委員、大久保みどり委員、新美萌子委員、大見満宏委員、薮内敏彦委員、小川正人委員	

(事務局)

定刻となりましたので第2回安城市障害者福祉計画策定委員会を開催します。

本日の資料の確認です。事前に送付しました資料は、次第、委員名簿、資料1「精神障害のある人からのアンケートに関するご意見」となっています。あわせて、前回の第1回策定委員会の資料をお持ちいただくようご案内しております。資料1-1、資料1-2、資料2-1から2-4、資料3となります。本日お持ちでない方は挙手でお知らせください。

次に本日の会議は、公開実施とし、議事録につきましても要旨を後日、市公式ウェブサイトで公表させていただきますのであらかじめご了承ください。

今回の議事要旨を作成するために、マイクを使用し先に名前をおっしゃった上で発言をお願いします。

本日は、岡本委員、池田委員、大久保委員、新美委員、大見委員、薮内委員、小川委員から欠席の連絡をいただいています。ただいまの出席委員の人数は、安城市障害者福祉計画策定委員会規則第6条第2項に規定しています委員の過半数以上に達しており、本委員会は成立することを報告します。

それでは、次第に沿って進めてまいります。まずは開催にあたり神谷委員長からご挨拶をお願いします。

| あいさつ

(神谷委員長)

本日はお集まりいただきありがとうございます。前回は、アンケート調査をすることでかえって障害者の方の生活環境を悪化させるのではないかという意見がありました。改めて事務局でアンケートを取るべきかどうか、という調査を行っていただきました。そちらの説明もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、次第2「議題」に移ります。以降の進行は神谷委員長にお願いします。

2 議題

(神谷委員長)

それでは、「アンケート調査の実施の要否について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

[資料1に基づき説明]

(神谷委員長)

ただいまの説明について、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

(蜂谷委員)

私はアンケートの実施について反対です。やまゆり園事件を起こした植松死刑囚が獄中結婚した女性がいます。その方は15歳の時に障害者から性的暴行を受けましたが、相手は障害者であることを理由に逮捕されず、それが原因で記憶障害になっています。障害者は逮捕もされない現状があります。こういったネガティブな感情を持った方がアンケートを受け取った人の中にたった一人でもいれば、ショックやストレスなどの刺激につながり、人命が失われる可能性もあります。ちょっとした言葉がけや出来事によって道を踏み外してしまう方もいるため、ショックやストレスを与えないよう、アンケートを行わない方が良いと考えます。

また、アンケートを実施するまでの材料費、人件費、郵送費は税金ですが、アンケートを実施したことによる効果が見込めません。先ほども、「アンケートを実施したからといって理解してもらえるとは思えない」という意見があつたと説明がありました。

さらに、アンケートに答えなかった場合、調査用紙等を燃えるごみとして廃棄すればいいのか、古紙としてリサイクルしたらいいのかわかりません。脳神経の疾患や障害のある方にとってごみの分別の問題は大きく、ごみ屋敷の一因になる可能性があります。

こういった問題があるため、障害のある方にアンケートを送ることは、当事者として、また一市民として反対とさせていただきます。

(神谷委員長)

アンケートの対象は、障害のある方、障害のない方でどのような割合で実施するのかお考えはありますか。

(事務局)

アンケートの対象については、資料 1-2「アンケート調査の概要について」に記載をしています。一般の大人が 1,400 件、一般のこどもが 1,000 件、当事者は、身体障害者手帳所持者が 1,000 件、療育手帳所持者が 500 件、精神障害保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証所持者が 700 件、特定医療費受給者証所持者が 200 件、障害児が 600 件を予定しています。

(神谷副委員長)

今のご意見とご説明を踏まえまして皆様からご意見を伺いたいと思います。今のテーマはアンケートをやるべきかやるべきではないかというところですが、何かござりますか。

(稻垣委員)

自分は精神障害の当事者ではないので気持ちを全て理解することはできません。実際にアンケートが送られたら不審に思うかもしれません、強制ではないという文言を調査票に加筆したこと、配慮はできていると思います。こういったアンケートがなければ、当事者の声を聞くことができないと考えるため、実施した方がいいと思います。私は身体障害がありますが、アンケートが届いたら答えたいと思うし、市民のための税金であって無駄ではないと思います。

(谷川委員)

当事者としては、前回もお伝えした通り、声を聞いてもらえる場面があることはありがたいと思います。調子や体調が悪い時はありますので、そういった時は無回答とさせていただくということで良いと思います。対象者が多いので、自分が回答せずとも誰かは回答してくれるだろうという安心感があるため私は実施に賛成です。

(原委員)

知的障害者は、自ら自分のことを説明するのは大変困難です。自分から主張することもありません。犯罪者が多いというイメージもありますが、そんなことは全くありません。知的障害のある子どもが家族や周りの支えになっていることもあります。アンケートを通して、一般の方に障害者の実状を知ってもらうためにも、今回は実施してほしいと思います。

(釜口委員)

障害福祉に興味を持っていただくことは良いことだと思いますので賛成いたします。

(青木助言者)

私たちの社会は多様性があり、いろんな意見があります。先程の蜂谷委員のご発

言で反省したことがあります。私は、精神障害の普及啓発のため大学で活動していますが、啓発がまだ足りていないと感じました。

精神障害のある方の犯罪が多いのではないかというイメージもありますが、犯罪白書では、精神疾患を持たない方の犯罪率が圧倒的に高いことが示されています。検挙率についても同様の結果です。しかし、「精神障害のある方の犯罪率が高い」というイメージが社会に広まってしまっている原因は、知られていないからだと考えます。社会に伝えることが私の役割とした場合、それができていないために、蜂谷委員が懸念されることが起こっています。自身の命題として認識しました。

10月16日にNHKのEテレで「toi-toi」という番組が放送されました。精神障害者をなぜ怖がるのかという間に、スタジオでは知的障害のある方や性的マイノリティがある方など様々な方が集まって議論をしていました。社会には伝わっていないことが多い、多様性への理解がされていないことが課題として示されました。前提として、精神障害のある方、知的障害のある方のことを安城市民が先入観をもって接することができないようにすることが大事です。

前回もお伝えしましたが、いつかは誰もが疾患や障害を持つことになるかもしれない、当事者になるかもしれないということを知ってもらうことが大切だと感じました。

(蜂谷委員)

先程、精神疾患の人の犯罪について発言がありました。やまゆり園事件の植松死刑囚と結婚された方を暴行した方は知的障害者です。私自身もそういった方からの暴行を受けたことはありますが、警察には届けていません。

認知症の方が暴力を振るうケースもあります。私は介護職を経験していますが、認知症の方が妊婦のお腹を殴った場面を見たことがあります。

障害者に対するイメージは、改善しているというよりは悪化している現状があると思います。アンケートを送ることによって改善するとは思えません。今までアンケートしたことによる効果はあったのか教えていただきたいです。

(事務局)

アンケートを送ってイメージが改善したという数字的根拠はありませんが、逆に悪化したと感じられた根拠はありますか。

(蜂谷委員)

乙武洋匡さんの事例ですが、外出先でエレベーターがなく、店の従業員に階段を上る介助をお願いしたところ、忙しいことを理由に拒否されたということがありました。その後、訴えによって民間事業者であっても何らかの配慮をすることが法律になりました。ネットでは非常に反発が大きかったです。乙武さんは、選挙に立候補されていますが、5人の立候補者の中で最下位の結果となっています。有名な人なのに票がとれなかったということからも、障害者に対するイメージが悪化していることがわかると思いま

す。自分たちは働いているのに、働いていない障害者ばかりが優遇されている、という印象を一般の方は持っていると思います。

(事務局)

前回のアンケート結果で良くなつたという効果を測ることはできませんが、現場としては、法律の改正等で意識が変わってきていると感じています。バリアフリーを推進して環境の整備を行っていたり、福祉学習で子ども達が福祉に関心を持ったりということが、以前と比べて増えているように感じます。

先程、蜂谷委員がご発言した投票結果に関して、有権者は障害の有無ではなく政策の内容で選んでいると考えられるため、障害者のイメージが悪化しているというようには考えられません。

(都筑委員)

このアンケート調査は、障害者福祉に特化しているため障害者が注目されると考えます。高齢者福祉、児童福祉などを含めた安城市全体の福祉についてのアンケートとして実施してはいかがでしょうか。

(蜂谷委員)

都筑委員の意見に賛成です。バリアフリーとは健常者と障害者の両者にとって良い社会を目指すことだと私は考えます。誰にとっても良い社会を目指すために、縦割り行政は問題だと考えており、今後、安城市においてスマートシティを目指すのであれば、このようなやり方は古いと考えます。アンケートを実施したから社会や市民感情が良くなつたというわけではないと思います。全員にとってよい答えを目指すというのは素晴らしい考え方だと思います。

(神谷委員長)

アンケートについて、反対意見と賛成意見の両方をいただきました。採決をいたします。それでは、アンケートをやるべきかやるべきではないかについて挙手をお願いします。

[「やるべき」に挙手多数]

(神谷委員長)

本委員会としては、アンケートをやるべきであるという結論に至りました。
ここで、休憩に入ります。

[休憩]

(神谷委員長)

再開します。アンケートを実施すべきという結論になりましたので、議題を追加します。委員会の新しい進行について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第1回委員会で予定していましたが、審議にいたらなかった議題を追加した新しい次第と本日ご欠席の委員からの意見書を配付します。

ただいま配付した次第の議題(2)(3)(4)に沿って進行をお願いいたします。

(神谷委員長)

では、議題(2)「安城市障害者福祉計画策定概要について」、(3)「アンケート調査の概要について」を一括して事務局より説明をお願いします。

(事務局)

[資料1-1、資料1-2に基づき説明]

(神谷委員長)

調査対象の年齢構成はどうなっていますか。

(事務局)

18歳未満と18歳以上で分けて配布する予定です。

(神谷委員長)

事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。

それでは、議題(2)(3)は事務局から説明のとおり進めていくということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

(神谷委員長)

承認いただいたということで次に進みます。議題(4)「アンケート(案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

[資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料3に基づき説明]

[追加資料(欠席委員からの意見)に基づき説明]

(神谷委員長)

ありがとうございます。池田委員からのご意見について、委員の皆様からご意見はありますか。

(青木助言者)

障害者教育は、「インテグレーションからインクルージョンへ」という流れがあります。インテグレーションは、障害のある人もない人も一緒に教室で生活することでお互いにいい刺激を受け合える、という考え方です。しかし、それを進めた際に配慮が不足し、障害のある子どもがついていけずに教室の隅で生活するようになったり、人を頼れなくなったり、不登校などにつながってしまう、ということがありました。インクルージョンは、配慮した中で統合するという考え方です。このように国等の方向性が進んでいるというのが共通理解であると思います。問34の選択肢1番がこの考え方である一方で、2番は専門教育など配慮したところも当然必要だろう、という考え方、そして選択肢3は、人によって選択肢1と2を行ったり来たりしてもいいだろう、ということだと思います。池田委員の案もとり入れつつ、様々な選択肢を用意することで子どもが学校や人を良いものだととらえられることが大事だらうと考えます。

(神谷委員長)

どれも正解のように思えるので難しい問題です。委員提案の問34の選択肢4にある「通級指導教室」とはどういうものですか。

(平河委員)

小中学校では通常学級と特性のある児童生徒のための特別支援学級があります。通常学級で生活しながら一部特性に応じた支援を行っているのが通級指導教室です。

(稻垣委員)

委員提案の問34選択肢3の「誰にとってもわかりやすい授業のユニバーサルデザイン化の推進」がわかりにくいので、解説が必要だと思います。

(平河委員)

簡単に説明できるものではありませんが、誰にとっても使いやすい環境、というもののがユニバーサルデザインだと思います。

(稻垣委員)

こういった用語を言われて、一般の方には分かりづらいと思います。

(事務局)

池田委員の修正案を採用する場合、わかりにくい表現については文章を工夫します。

問 34 を元のまま残して問 35 を池田委員の修正案を含めて検討し直すか、問 34 を止めて問 35 と池田委員案を整理して盛り込むか、どちらにするか委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

(都築委員)

同じ設問が 18 歳以上の一般市民の問 15 にあります。国や県が方向性として示しているのであれば、わざわざ把握する必要はないのではないかでしょうか。少しでも設問数が減った方が良いと考えます。

(神谷委員長)

特別支援教育に関して国や県で示されていることがあるのであれば、事務局で練り直してもらいたいと思います。

(青木助言者)

市民の方に聞くことなので、問 34 で何が不足しているかを把握するのであれば残す意味があると思います。

(神谷委員長)

問 34 と 35 については事務局に一任します。

[異議なし]

(神谷委員長)

そのほか、アンケート案について、修正やご意見はいかがでしょうか。

(蜂谷委員)

精神障害のある方は調査票の小さい文字を読むことはできません。回答が強制ではないことは文字を大きく最初に書いていただきたいです。

また、回答しない場合は、燃えるごみとして廃棄することを明記していただきたいです。難しいことだとは思いますが、ひとつの意見としてそのような人がいる、という理解をお願いしたいです。

(神谷委員長)

今のご意見について、事務局から返答をお願いします。

(事務局)

文字はできるだけ大きくわかりやすくします。ごみの分別に関しては事務局で検討いたします。

(神谷委員長)

ほかにご意見はよろしいでしょうか。それでは、調査票の修正を事務局に一任してアンケート調査を行うということで承認しました。

本日の議題を終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございます。では、青木助言者から本日の会議のご助言をいただきます。

(青木助言者)

4点感想をお伝えします。

1点目に、障害と社会について。障害を表すマークは、白杖や車いすなど様々あり、最近ではヘルプマークが浸透しています。名古屋市では、エスカレーターでも右左関係なく2列で並ぶルールに替わり、麻痺のある人など、障害のある方にとって意味があることです。内部障害や難病など見えにくい障害を持っている人への配慮について伝えていくことも重要だと思いました。安城市では動画を作成していたので QR コードを付けて見られるようにすることも良いと思います。

2点目は、社会資源の充実と障害者手帳について。医療費の助成について、中度の障害を持つ方を対象に含めている自治体は全国的にみて珍しいです。安城市では精神疾患による入院・通院については、県の福祉医療費支給事業の対象よりも多くの方が、独自の制度によって助成されています。このようなこともあります。手帳の取得率も増えています。実質的に使える制度があることも重要であり、周知を進めていくと良いと思います。

3点目は、障害のある人への配慮は誰にとっても働きやすい職場、誰にとっても暮らしやすい社会につながるということです。例えば、学校では授業の最初に見通しや目的を伝えること、教員が話しかけられやすい雰囲気をつくること、大声を出さないことなど、職場では2つ良いところを伝えてから1つ注意することなどです。これは、障害のある方だけでなく、誰にとっても働きやすい、過ごしやすい環境につながります。

4点目は、未来を担う子ども達へのメッセージです。自殺者数が3万人を超えていた時がありましたが、最近では少し減って2万人くらいです。この会議の間も3人くらいいる計算です。社会は行ったり戻ったりしながらよくなっています。人は障害を持つことも当たり前にある、うまくいかないこともある、ということを子どもたちに伝える機会をつくっていただきたいと思います。それが、誰にとっても強くて優しい社会につながると思います。

(事務局)

それでは、次第3「その他」について事務局から説明します。

7 その他

(事務局)

次の策定委員会について、令和8年6月の開催を予定しています。

詳細が決まり次第、文書にてお知らせします。

(事務局)

その他はよろしいでしょうか。

それでは、第2回安城市障害者福祉計画策定員会を終了します。本日は誠にありがとうございました。